

3 吹田市地域福祉計画庁内推進委員会の開催

該当施策 58)市の関係部署間の連携・協力

庁内の関係部署間の連携・協力により吹田市地域福祉計画の推進及び進行管理を行うため、吹田市地域福祉計画庁内推進委員会を設置。

吹田市地域福祉計画庁内推進委員会委員(敬称略)

平成20年(2008年)6月5日現在

部	室	課	
政策推進部	安心安全室		
市民文化部	市民協働推進室		
産業労働にぎわい部	産業労働室		
福祉保健部	地域福祉室	福祉総務課	
		生活福祉課	
		内本町地域保健福祉センター	
		亥の子谷地域保健福祉センター	
		総合福祉会館	
	高齢者くらし支援室	介護保険課 高齢生きがい課	
	障害者くらし支援室		
	健康づくり推進室	保健センター	
児童部	子育て支援室	子育て支援課	
	こども政策室		
建設緑化部	道路安全室	交通政策課	
教育委員会	学校教育部	学校教育室 指導課	
	地域教育部	生涯学習推進室	生涯学習課
		青少年室	

※8部18室課。社会福祉協議会はオブザーバーで参加

吹田市地域福祉計画庁内推進委員会 開催状況

平成18年度 (2006年度)	第1回	3月5日(月)午後4時から 福祉保健部会議室
平成19年度 (2007年度)	第2回	6月21日(木)午前11時から 特別会議室
	第3回	2月14日(木)午後2時30分から 第3委員会室
平成20年度 (2008年度)	第4回	6月5日(木)午後3時から 第4委員会室
	第5回	2月27日(金)午後1時30分から 保健センター研修室